

令和6年6月5日
記者発表



植田油脂株式会社と 家庭用使用済み天ぷら油回収実証事業に係る連携協定を締結 － 6月11日に締結式を行います －

県では、「サーキュラーエコノミー」の考えをいち早く取り入れ、地域の特性を踏まえた産業創出や広域的な資源循環ネットワークの構築を目指すため、令和5年10月に「わかやま資源自律経済ビジョン」を策定しました。

当該ビジョンの実現に向けた取組の第一弾として、今は捨てられてしまっている家庭用の使用済み天ぷら油を回収し、CO2削減効果の高い燃料等へと利活用する仕組みの構築を目指し、県が主体となって実証事業を行います。

当該実証事業の趣旨に賛同いただき、和歌山市、海南市及び有田市に設置する回収拠点に集積された使用済み天ぷら油を収集・運搬すること等に協力いただける、植田油脂株式会社（大阪府大東市）と連携協定を締結します。

記

1 協定締結式

日時：令和6年6月11日（火） 13時30分～14時00分

場所：和歌山県庁知事室

出席者：植田油脂株式会社 代表取締役社長 高橋 史年

和歌山県知事 岸本 周平

2 協定に基づく主な役割分担

(1) 県の役割

- 家庭用使用済み天ぷら油の回収拠点の設置を推進すること
- 回収拠点について周知広報を図ること
- 使用済み天ぷら油の利活用について県民への啓発・周知活動を行うこと
- 実証結果の分析に必要な情報収集 等

(2) 植田油脂株式会社の役割

- 回収拠点に集積された使用済み天ぷら油を収集すること
- 専用ボトルの洗浄と回収拠点への補充を行うこと
- 回収拠点から収集した使用済み天ぷら油を脱炭素の取組に資する利用用途のために、原料供給すること
- 使用済み天ぷら油の利活用について県民への啓発・周知活動を行うこと 等

(参考) 植田油脂株式会社の概要

本社：大阪府大東市深野5丁目4番22号

設立：1966年5月

事業内容：廃食用油回収、リサイクル及び販売

担当	成長産業推進課 中島・東
連絡先	073-441-2355（直通）